

犬・猫実験用払い下げ

大阪府も廃止

来年度中実施

飼い主に見放され、保健所などに引き取られた犬や猫の取り扱いについて、大阪府は八日、医療研究機関などへ実験用として払い下げることを廃止を決めた。「人になつているペットを実験材料にし、苦痛を与えるのは残酷」との動物愛護グループの要請を受け入れたもので、来年度中に実

施する。東京都は去年、段階的廃止を決めており、相次ぐ大都市の方針転換が全国に自治体にも影響を与えそう。一方、研究者側からは「自治体からの譲渡が減ると研究に支障が出る」という声も出ている。

独自に保健所を持つ大阪、堺、東大阪の三市を除いて、大阪府内で去年、い

られたのは、犬千四百二十八匹、猫二百八十五匹。料金は犬、猫とも一匹当たり五百十円だが、大阪府関係の病院や教育施設に対しては無料となつている。三市では堺市だけが実験の払い下げを実施している。

大阪府はこれまで「動物の取り扱い規定がない施設には譲らない」として徐々に払い下げ数を減らしながらも、「医学、薬学の発展のために全面中止はできない」として継続してきた。これに対して、愛護団体などが公開質問状を送るなど抗議運動を続けてきた。

今回の決定に、大阪で活動している「動物保護行政の改善を求める会」の佐上悦子代表は「動物実験の是非は別として、飼い主に『安楽死させます』という引き取り、勝手に実験用

に回してきたのは問題だった。払い下げの数が多い大阪で廃止が決まったことは、動物愛護行政への第一歩として評価したい」と話している。

一方、研究施設側には「自治体から動物を提供されない」と、実験が進まず、医学の進歩に支障が出る「実験用に育てられた犬は十万円から二十万円もして、とても買えない」との声が強い。大学の医学部関係者の一人は「国際的にも、実験動物に対する倫理規定が厳しくなっており、実験方法が残酷だと学会で発表できない例もある。実験後すぐに安楽死させるなど取り扱いにも十分気を付けており、実験イコール残酷との指摘は当たらない」と反論している。